

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第5回定例会会議記録
開催日時	平成19年8月22日（水曜日） 18時30分から20時41分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：野間春二          副会長：江原ひろみ          委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、藤田律、古賀節子、伊波真貴子、武田雅子、森忠、石橋いづみ、加藤真理、萩原建次郎          職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、香坂分館長、小林分館長</p>
欠席者	上田幸夫
議題	<p>(1) 第3回定例会の記録について          (2) 報告事項              1. 行政報告              2. 事業計画書・報告書について              3. 公民館だより編集室報告              4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告          (3) 協議事項              1. 公運審委員の役割について          (4) 事務連絡及び情報交換          (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1. 柳沢探検隊（保谷）              2. 社会教育を考える講座「大人の学びを考える」（田無）              3. 鎌倉の歴史と足跡を尋ねて（芝久保）              4. 幼い子を育てている女性の講座2「完璧な親なんていない」（芝久保）              5. シニアクラブ「情報誌づくり」（芝久保）              6. 幼い子をもつ女性の講座「映画と女性」（谷戸）              7. 中国陶磁の世界（谷戸）              8. 親子対象事業「とつとこやとっこ」（谷戸）              9. 地方財政は豊かになるの？（住吉）              10. 健康講座「ナチュラルヨーガ」（ひばり）              11. 風に乗れ！紙ヒコーキ（ひばり）              12. 地球にも家計にもやさしいエコライフ講座 暮らしの中の“もったいない”を楽しもう！（ひばり）          (2) 事業報告書              1. 花と緑のある暮らし「コンテナガーデンを楽しもう」（保谷）              2. 手づくりパーランクーでエイサーを踊ろう（保谷）              3. ミニコミ編集入門講座（保谷）</p>

	<p>4. ゴミにしますか？資源にしますか？（保谷）  5. こども世界料理教室「焼売を作ってみよう」（田無）  6. 戦争体験を語る「西東京でも空襲がありました」（芝久保）  7. エスペラント入門講座「世界共通語で話してみよう」（谷戸）  8. アロマセラピー講座「生活の中のアロマ」（ひばり）  9. 書道入門『書き方』の基本と応用（ひばり）  10. 青年期事業・折り紙教室（ひばり）  11. 講演会「昭和の時代のひばりと田無」（ひばり）  12. 異世代交流広場「昭和の子どもあそびタイム」（ひばり）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第4回定例会の記録について  会長：  特に申し出がないようなので送付の資料のとおりとする。</p> <p>(2) 報告事項  1. 行政報告  館長：  仮称・駅前公民館の利用者説明会を実施した。実施設計図の説明と施設の運営・管理についての説明をした上で、質疑を受けた。  質問の多くは公民館に対するものであった。主な質疑について報告したい。  8月4日は、19人の参加。部屋の使い勝手についてが多く出たが、そのほかには遅れているオープンの日取りについてやその間の代替施設について、新住吉福祉会館の使い勝手についてなどが主なものである。  私からは、来館者用駐車場としては32台、駐輪場は254台分予定されてあるが、有料なのか無料なのかは今後の話し合い次第であり、まだ結論は得ていないということ。部屋の使い勝手については、保育も調理もそうした機能があるということで、従来の公民館のようにその機能に特化して、それだけのために各部屋を用意できないという説明をした。また、音楽団体については、集会室や小会議室を使ってもらうように説明した。新福祉会館に公民館が入ることはないが、2階には、一般の市民も部屋を借りることができるようにしているということだ。なお、仮称・駅前がオープンするまでの間、旧福祉会館の公民館部分のみ利用することができないのかという提案があったが、これは4月に入ると直ぐに取り壊す予定があり、意見を飲むことは不可能であるとの回答をした。次に、仮称・駅前公の名称であるが、これまで使ってきた保谷駅前公民館というものも含めて幾つかの案を提示し、市民の意見を聞きながら決定することになっている、という説明もした。  8月11日は22人の参加であるが、要望としては、駐車場・駐輪場の確保について、周辺の各地域からはなバスの運行をしないと危険なので、ルート変更も含めて検討してほしいというもの。質疑としては、新住吉福祉会館にも公民館職員が配置されるのかということには、この考えはないと回答。幼児用のトイレが会議室1の中になく、なぜ外なのか、これでは公民館保育はできない。同じく、調理台が2台では、食育教育も、公民館講座もできないのではないか、という質問には、いずれも専用部屋ではなく、そうし</p>	

た機能を備えた多目的室だという説明をした。音楽サークルの利用は可能なのかという質問には、集会室にピアノを置くのでそこを使ってほしい、また、軽防音室も備えているとの回答をした。展示スペースがほしいという質問には、4・5階ともに小さなスペースは用意していると答えた。以上だ。

副会長：

参加した委員の感想を述べてほしい。

委員：

8月4日に出た。もっと多くの公民館関係者が来館するののかと思って参加したが、少なく感じた。参加者は、自分のサークルの立場での意見が多く、トータルな運用面での意見はなかった。既に設計図は出来上がっており、今後どう運営していくかが課題だと思う。駐輪場と駐車場の台数は報告されたが、公民館・図書館が確実に使える台数や無料で使えるというような説明はなかった。花バスの運行ルートについては、図書館の利用者からも安全面を考えると何とかしてほしいという意見が出ていたが、館長では解決できないので、行政施策として考えるよう関係部署に提案すべきだと思う。

委員：

8月11日に出た。市民の意見を反映すると言っておきながら、その約束を反故にしたという意見が出ていた。しかし、何回かの懇談会で出た意見については、可能な範囲では受け入れての設計なのではないのかと思うが、今後確認したい。駐車場が少な過ぎてこれでは活動ができないという意見が大変多く出ていた。幼児用トイレについては、保育機能の部屋の外にトイレがあったのでは、保育室としての利用は子どものことを考えると無理だという意見であった。また、オープンするまでの仮施設が市役所の東分庁舎であるとの説明も受けたが、部屋の申込み方法について疑問に感じたので、今後きちんと説明会をして欲しい。

委員：

8月11日に出席した。これまでの住吉公民館の利用者は、旧施設そのままの利用形態を期待した。それに対して、駐車場を含めた交通の便、ハード面のあまりの差に、変更を受け入れられない様子であった。これに対して館長も、現状の図面については説明していたが、調理室にせよ、幼児用のトイレのことにせよ、事がここまで来ると、利用者の気持ちの切り替えも必要なのではないかと感じた。駐輪場については、利用者からは無料についての意見が多数出ているが、この点に関しては公民館が大いに努力する必要があると思う。

いずれにせよ、既に出来上がっている設計図を前にして、その施設をどう使うかということに切り替えられないと、大変空しい会議になるのではないか。そのためには、この施設をどのように使いたいのかという提案をきちんとするという、行政側の努力が必要だと思った。

副会長：

確認しておくことはあるか。

委員：

駐輪場は有料なのか、無料なのか。

館長：

一定時間は無料、その後は有料という対応になるよう協議しているが、料金は未定だ。公民館利用者は、利用する時間が長いので、無料にする時間の財政的な負担がどこまで可能かにより、時間も決まってくるのだと思う。

副会長：

質疑を終えたい。

## 2. 事業計画書・報告書について

職員：

保谷公の柳沢探検隊の企画書の提出が大幅に遅れ、本日の提出では、既に申し込みも始まっている状態であり、審議に相応しい状態でなくなってしまったことをまずはお詫びしたい。担当職員のチェックミスである。今後は厳重に注意したい。

副会長：

意見を聞く。

委員：

柳沢探検隊の宿泊者だが、親子ばかりでなく、大人だけの申し込みもぜひ受けてほしい。今のままでは、親子しか参加ではない。芝久保公の鎌倉を訪ねては、マイクロバスで行くようだが、参加費はかからないのか。谷戸の中国陶磁の世界の参加費は、入場料は自己負担だと思うが幾らくらいなのか。

職員：

探検隊の申し込みは既に始まっているが、大人だけの申し込みも受けている。ただ、夏休みの学習の意味も込めて子供の参加を促すためだが、子どもだけや1人の大人に多くの子供というような申し込みを防ぐ意味で親子にしているという現状を理解してほしい。谷戸は分館長が不在のため代返すが、参加費の問題は、金額がわかっているのに企画書に書かなかったのであれば今後注意するが、公民館だよりの掲載には、徴収の必要のあるものは、記載している。

職員：

鎌倉の個人負担額は、拝観料と昼食代となる。

委員：

探検隊については、避難所体験という貴重な機会であり、大人だけの参加も受け入れられるという記載をして欲しかった。

計画書についてであるが、今回のように担当者が出ていないと、分館長は次回に回答というような答えをし、そのまま次月はうやむやということもあったと思う。質問したいことを事前に通告しておけば、その場で答えてもらえると思う。ということで、今回

私は、事前に幾つかの館に電話連絡をした。きちんと答えてくれた館とそうでもない館があった。電話の切り方にも注意してほしい。

委員：

電話をするのは良いが、そこでのやり取りで納得してしまったのでは問題だと思う。公開の場で発言すべきではないか。もちろん、企画書の段階で、個人的に負担してもらった金額がわかっているならば、記入すべきは当然のことである。

委員：

私は、ここに質問が出るのではないかと考えたことを事前に通告しておけば、すむのではないかとこのことを言っている。今後も、事前に確認しておきたい点があれば、電話で確認する方がスムーズに事が進むと思う。

委員：

私は反対の意見であるが、現状のようにこの場での審議が大切なことであると思う。この場での審議は、これから行われる講座に不測がないようにということばかりでなく、この次の企画の際や別の講座の企画にも生かされるべき大切なものだと思う。基本的なことは書かれていないと議論できないという趣旨は理解できなくもないが、そういう事項であれば、公民館だよりの原稿の締切りまでに意見を述べて、間違いのないように導けばよいのではないかとこのことを思う。

事前に電話連絡などということにはせずに、従来どおりの審議でよい。

委員：

私は、理解できる。全員の職員が出られない現状であれば、出ていない人の企画に対しては、前もって確認しておけばいいのではないかとこの趣旨だと理解したい。先ほどの保谷公民館の探検隊もそうであるが、既に公民館だよりの締切りは過ぎている、では、ここで意見を述べても何にもならないという空しさが残るだけだ。この場に出られない人への質問はまとめておくというのは良い提案だと思う。

委員：

公運審の資料はいつも2～3日前に郵送されてくる。それに目を通した上で、確認しておきたいことがあったら電話する、また、それをシステム化することには疑問が残る。ここは個人的にわからないことを解決する場ではない。

事前に言っておかないとスムーズに進みそうにない、ということになると、この場での意見交換の意義を根本的に考えないといけなのではないか。ここでの議論の内容が全て公民館だよりの記事になっている訳でもないだろうし、先ほど職員の回答にもあったが、出た意見をもとにして、必要な改善策を講じるという趣旨で良いと思う。もちろん、自分にとっての疑問点をこの場で述べて、それが改善に役立つということもあろうと思うが。

委員：

もちろん、この場での意見が全て公民館だよりに反映される訳ではないが、職員ではない私たちの感覚の意見が大切なことだと思う。わからないことを教えてほしいという

感覚かと思うが。

それに、今月から会議が第4水曜日に変更になったが、ますます公民館だよりの締切日に間に合わなくなる企画書が増えるのではなかろうかと危惧する。

委員：

私は、利用者の目線に立つと、こんなことがわからないのですよ、ということを伝えておきたいというだけである。利用者の目線で意見を述べていきたい。

委員：

システム化するというのではなく、そういう提案の仕方もあるというまとめ方もあるのではないか。

副会長：

毎回電話するということでもないと思うので、その節には親切に対応してほしいし、企画書には、もっと詳細に記載してくれれば済むと思う。

委員：

企画書は、できる限り早く出してほしい。

副会長：

他の意見を述べてほしい。

委員：

田無の社会教育講座について詳細を説明してほしい。

職員：

既に準備会を2回行った。その中で、社会教育や生涯学習の基本を学んでみたい、各地の公民館での実践を聞いてみたいという意見が提案された。ということで、成人学習をキーワードにして、企画した。

第1回は、自己学習からスタートして、グループ化につながる大人の学習の形態について、生涯学習の基礎を学んでほしい。

2回目は、社会教育での学びを地域活動に向けてどう深められるのか。教育の目指すもの、学校と教師の関係や教育基本法第12条の改正のことなども含めて教育の公共性についても考えたい。

3回目は、社会教育と公民館の関係を学び直したい。公民館では、学習活動が先行して、社会教育についてじっくりと学ぶ機会は少ないと思う。4回目は、実践者の話しを中心に地域の学びについて確認する。

委員：

大変期待している。準備会の役割はどうなっているのか。

職員：

準備会委員は、年齢的にもベテランの方々であり、公民館に関する造詣も深い人たち

である。最終回での事例報告を依頼する予定だ。

長年公民館活動に関わっている人も多いが、社会教育とは縁遠く、自己実現のために活動している人々にも、その大切さを伝えたいと思っている。

委員：

募集人数と、実際の結果については色々と仕方のない点もあるが、特に集客の少なかった講座については、担当者の評価欄や今後の方向性にも力強さが感じられない。その当たりに結果が現れてくると思う。今後の方向性の欄でも、どのようにしていきたいのかということ具体的に表記しておいてほしい。

職員：

ひばり公の2つの事業については、PR不足を反省したい。この企画は、昭和の写真展のプレ企画として、主である写真展に興味を持ってもらうために考えたものであったが、真摯に反省したい。

委員：

芝久保公の鎌倉探訪は、以前の公民館講座から生まれた事業の続編かと思うが、それであれば講師も変ってしまったし、付き添いの補助員もなぜ体育指導委員なのか。また、体指と職員での実踏ということだが、コース確認だけではないと思うが。

職員：

過去の実践を踏まえずに企画が先行してしまい、講師も図書館で資料収集をして、現地の歴史教諭に依頼したが、こちらの事情を理解する講師にすべきであったと今になっては反省している。助手の2人であるが、30人の参加者を職員1人では引率不可能と考え、補助員として、こうした経験のある体育指導委員に依頼した。

委員：

事前に講義は受けられるのか。

職員：

講義を受けてから現地を探訪する。今後は、利用者懇談会で出た意見を確実に踏まえて事業を企画したい。

副会長：

他になければ終結する。

### 3. 公民館だより編集室報告

委員：

8月号の1面の反省だが、1面の特集記事は3段にすることにした。

次に、講師が2人以上の講座の紹介記事では、ほかという記載にすべきと決した。

10月号はくるみ学級のスタッフが障害者スポーツ大会に参加するという記事、サークルは中国胡弓楽坊、11月号は芝久保公民館まつりが1面になる。

副会長：

特に質疑がなければ、先月決まらなかった、ルポの担当月についてだが、早めにこの点だけは決着をつけたい。

会長：

担当月を決めることと、ルポのあり方を問うことは分けて議論してほしい。まずは、寄稿する順番を決めてほしい。

委員：

順番を決めることは結構だが、偏りがないように配慮してほしい。

委員：

担当を決めることは良いが、編集委員が順番を決めてほしい。

副会長：

まずは、理屈は抜きにして順番を決めてしまっただろうかと思う。そうしないと、記事を書く期間が短くて苦労すると思う。

委員：

編集会議があるのだし、そこで順番も含めて決定してはどうなのか。編集会議の意見を尊重したい。

委員：

編集会議としては、まずは順番を決めてほしい。その上で、どうしても入れ替えてほしいという要望があれば、当事者同士で都合を付けてほしい。

委員：

なぜ順番を決める程度のことで議論が必要なのか。直前の職員の企画案については、仔細について色々と意見が出ているにも関わらず、自分たちの行うことになると腰が引けたような状態になるのはどのようなものか、理解に苦しむ。

副会長：

では機械的にはなるが、一任してほしい。10月萩原委員、11月上田委員、12月加藤委員、20年1月石橋委員、2月野間会長、3月江原、4月藤田委員、5月浅倉委員、6月細井委員としたい。いずれも月は、入稿月であり、締切りはその月の25日である。

委員：

講座の参加は1回限りで書くのか。参加は保証されるのか。

職員：

講座回数長の長短にもよるので、取材日数は担当者と話し合っしてほしい。この企画は、既に職員は了解済みであるが、事前に電話連絡はしてほしい。

#### 4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告

委員：

8月16日に昭島市で開催した。課題別集会に向けて鋭意審議を進めている。詳細が決定次第、報告できると思う。

副会長：

特に質疑がなければ暫時休憩する。

(19時52分休憩)

(20時00分再開)

#### (3) 協議事項

##### 1. 公運審委員の役割について

会長：

再開する。予定の時間を超過したが、今月は、子どもの居場所について、萩原委員に、日ごろの研究テーマについて問題提起をお願いして、意見交換したい。

萩原委員：

私の報告は、京都市青少年活動センターの1つで、南青少年活動センターについてを中心に報告したい。ここには、研究のために年に何度も通っている。

この施設の対象者は、13歳から30歳の青少年であり、施設運営は市が財団法人ユースサービス協会に委託し、管理している。施設には、ユースワーカーという専門職員が配置され、これは京都市と京都ユースホステル協会が育成している。この専門職員の育成については、現在札幌市、愛知県、大阪府にも飛び火している。英国では、ユースワーカーは国家資格であり、その育成に努めている。

居場所対策には場を提供する側面と、居場所がないと感じている中高生などへのソフト対応がある。

今日報告するのは、南青少年センターで行われる「ゴスペルナイト」である。南青少年センターは居場所づくりをコンセプトに、グループ支援と個人支援を相互に行うが、個別支援を行うのが特徴だと思う。ユースワーカーが1対1で対応し、漠然と来館する若者にも関わる用意がある。または、急には集団に馴染めない若者へのフォローも行うなど、関わる期間や内容の個人差は大きい。

この事業には、20代30代の人を対象にして、センターの呼びかけで人集めをしたところ、50人以上の応募があった。参加者は、施設の近所の親子、知的障がい者など、普段あまり施設を利用しない人も見受けられた。その集団でゴスペルを練習して、最後には全員で合唱する。

この施設には、さまざまな事情を抱えた人々が来館する。中には、地元のヤンキーと言われる若者も来る。何で来るのかと聞いたところ、他の施設はきれい過ぎて居心地が悪いが、ここは雑多な雰囲気が好きだという。確かに古い建物ではあるが、ここの職員は来館者を追い出したりしないし、悪いことをすれば注意をする。また、ここでの出来事を外部に告げたりすることもしない、という信頼感が培われていることだと思う。ロビーのソファは皆が共有し、夏などは老若男女が共同で使っている。こうしたこと

は、青少年センターでなくても、どこの施設にも共通していえることなのではないか。職員と利用者とは、互いに認め合うことが必要であり、ユースワーカーは、そのために心を砕いている。または、利用者同士が話し合う機会を作るコーディネーター役をする。例えば、不登校の生徒が見相や本人の相談でやってくることもある。ここの職員は20代～50代の方で、時にはNPOや利用サークルを紹介するコーディネーターでもあり、ネットワークカーでもある。

先月公民館職員の専門性の話の中で、医師の専門性との比較論で説明を受けたが、ユースワーカーにそれを求めるのは無理であり、個人の直感に頼らざるを得ないし、トレーニングがそれを培っている。多様な経験の中から、物を見る目を養うことが必要で、その職の適性とは何なのかとを感じる。物を客観的に見る力や自分自身の感情、判断など客観的に見る訓練が必要であり、そのためにスーパーバイザーのカウンセリングを受けながら仕事に就いている。日頃からメモや記録を取って、ケース会議で事例研究を繰り返す。互いの意見を合評し、交換することで、物の見方を養う訓練を怠らない。こういう努力で、13歳から30歳までの青少年の支援を行っている。

似たような施設は、横浜市の野毛にも横浜市青少年交流センターがあり、年間10万人の利用という盛況だ。岩手県のホワイトキャンパスは、消防署の廃屋を利用して自主管理している。神戸や姫路市にも似たようなものがある。川崎市の子ども夢パークという施設は、フリースペースがあることが特徴で、長年地元でフリースペースをつくってきたNPOが運営している。東京だと杉並区のゆう杉並、町田市のはあん。渋谷区の渋谷ファンインは、施設そのものでなく、地域のネットワークを特徴とし、ユースワーカーを育てようとしている。そこで上原社会教育会館に端を発した小中学生へのピアサポーター養成も行っている。

千葉県行徳にあった（現在中央区八丁堀）ニュースタート事務局は、引きこもりやニートと呼ばれる人が共同生活し、コミュニティービジネスを立ち上げるNPOである。いずれも、90年代後半からふえてきている事例ばかりだ。

会長：

専門職員の配置の必要性を感じた。芝久保公民館の利用者連絡会でも、青少年の育成について数年前に事業化した経過があったと思う。

委員：

芝久保公民館と利用連が共同して、ゆう杉並の職員を招いて意見交換をした。その当時、公民館のロビーで、若者が毎夜集まっては利用者とのトラブルや施設を壊すという事例が発生した。市の呼びかけで、PTAや青少年健全育成会の役員が見回りをし、声かけも行い、一定の成果を上げた。公民館側も若者の居場所について議論する場を作り、ハード面ではなく、地域の大人の対応を考えるきっかけを作ったと思う。

この手の問題は、受け入れる施設がネックになると思う。悪さをする若者を追い出せば、また別のどこかでたむろすだけである。3年前からは、三中のPTAが試験前の勉強の場として「学習室」を用意して、地域の子どもたちに解放することを始めた。住民のできることからスタートし、人の思いを変化させている。

萩原委員：

横浜の事例であるが、以前は関古鳥が飛ぶ施設であったそうだが、職員の意識と働き

かけの変化で10万人の利用になった。施設の改修ではない。若者だからといって、必ずしも音楽活動ばかりではないと思う。そのニーズにこたえる感性だと思う。

委員：

職員がどう受け止められるかにかかっているという意味か。

萩原委員：

その都度の対応が大切。そこでは、地域の人々が交代で施設を見守っている。専従職員は3人しかおらず、市民と職員が話し合いながら運営している。答えは常に一定ではなく、その都度話し合いながら決めているようだ。

委員：

若者の施設は、受け入れ態勢の問題かと思う。施設の器具は使えば壊れるが、それを弁償させることよりも、使い方をきちんと教える態勢が必要。また、けがと弁当は自分持ちという自己責任論をきちんと教えることも必要かと思う。ゆう杉並には、そのことをきちんと掲げている。

若者を隔離するのではなく、公共施設は色々な人が使うのが当たり前で、その中でルールを守ることだと思う。京都南のように、若者施設なのに老若男女が使うということが大切だ。そのためには、既存の施設が対応すべきと思う。

私の住まいの近所の児童館では夜間開館を実施している。夜は、問題を抱える生徒も来ている。排除ではなく、受け入れる姿勢が必要だと思う。もっと、若者が自由に使える場がほしいと思う。

萩原委員：

京都南では、ロビーにはタバコや空き缶のポイ捨て厳禁のポスターが掲げられている。職員の作ではなく、利用者が自主的に掲示したのだと説明を受けた。中にはマナーの悪い若者も来るが、先輩がきちんと注意する。「そんなことをしていると、居場所がなくなるぞ」と。若者自身がそこを大切な施設だと思えば、きちんと使うという好例だと思う。

委員：

先輩が後輩に伝えるという行為が必要だ。

委員：

公費保育を利用しているが、ある活動日に公民館利用サークルのマジック同好会に頼んで一緒に活動した。私たちの子どもがサークルの人々と知り合いになれば、地域の目が増えて非行防止にもつながるのではないかと感じた。

萩原委員：

同感である。東大和市中央公民館では、夏休みの間は、ロビーを青少年に開放している。その運営は、利用団体が行っている。小学生から顔見知りであれば、高齢者の団体でも安心して声かけや注意もできるということだ。

会長：

芝久保公の例でも、ゆう杉並の職員との話合いの後から、何ができるのかを市民が話し合った。結果として、無視しないであいさつをするという当たり前のこと。公民館の利用者ができることは少ないが、あいさつをすることは誰でもできる。

委員：

谷戸まつりは、地域のお祭である。実行委員には、21歳の若者もいる。彼は、幼稚園のときからこの事業に関わり、育ってきた。また、二中の貢献部の生徒とも共同し、地域活動の輪を若い世代に引き継いでいる。

萩原委員：

子ども世代と大人の間で接着剤になる若者の存在が必要だ。事業化するとき、運動や食べ物を媒介にすると理解しやすくなる。きっかけとして関わりやすいということ。1つの例であるが、鍋パーティーとか卓球大会とか、そうしたことは理解しやすい取り組みである。

会長：

本日はこの程度にとどめたい。機会を見て、報告の続きを受けたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

特になし

(5) 次回の日程について

9月26日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。